

環境

獣医師免許を持つ皆さんへ

2年ごとに届出を行う必要があり
あります。

対象
市在住で獣医師免許を持つ人

届出方法

7年1月1日(祝)31日(金)に届
出書2部を郵送(必着)また
は持参

※詳しくは農林水産省・市ホ
ムページ参照

届出・問合せ先

〒571-0042

深田町19-5

環境政策課

☎06(6902)7212

- ①一般廃棄物処理基本計画(案)
- ②環境基本計画(案)

パブリックコメントを募集

閲覧・募集期間

12月6日(金)～7年1月8日(水)

意見の提出方法

様式は自由。案件名、住所、
氏名、連絡先を記入して意見
箱へ投函、郵送(必着)、F
AXまたはメール

AXまたはメール

※意見に対する直接の回答はな
し。意見は原則公開

提出・問合せ先

環境政策課

☎06(6902)6490

FAX 06(6905)3264

✉kan02@city.kadoma.osaka.jp

消費生活

くらしの講座の講師派遣

消費者被害の未然防止、拡大
防止のため、市民の集まる場所
で情報提供を行います。

とき 平日

午前10時～午後4時

※講義は45分～2時間程度
※そのほかの日は要相談

ところ 市内で10人以上が集ま
る場所

内容 還付金詐欺、もうけ話、
架空請求などの相談事例や対
処法

講師 消費生活相談員

費用 無料

※会場費などは申込者が負担
※申し込み方法など、詳しくは
市ホームページ参照



市ホームページはこちら

消費生活講座 スマホ安全

教室～スマートフォンの操
作体験をしてみませんか～

ネット通販やSNSなどで気
を付けるポイントなどを紹介
します。

とき

12月19日(水)

午前10時～正午

ところ くらしの相談窓口
(そよら古川橋駅前3階)

講師

消費生活相談員、ソフトバン
ク(株)スマホアドバイザー

費用 無料

※スマートフォンを貸し出しあ
り

申込方法

11月25日(月)から電話

申込・問合せ先

門真市消費生活センター

☎06(6902)7249

議会

第4回定例会

とき・内容

下表のとおり

傍聴受付場所

○本会議：議場前(市役所本館
1階)

○委員会：議会事務局(市役所
本館4階)

問合せ先

議会事務局

☎06(6902)6978

とき(12月)	内容
2日(月)	本会議
4日(水)	総務建設常任委員会
5日(木)	民生水道常任委員会
6日(金)	文教子ども常任委員会
17日(火)・18日(水)	本会議(一般質問)

※会議は午前10時から。傍聴の受付は午前9時30分から
※日時は都合により変更する場合あり

年金

付加年金制度をご存知ですか

国民年金の定額保険料に付加
保険料を上乗せして納めること
で、年金受給額を増やすことが
できます。

対象

国民年金第1号被保険者、65
歳未満の任意加入被保険者

※国民年金基金加入者、国民年
金保険料の免除・納付猶予を
受けている人は加入不可

保険料

月額400円

受給額(年額)

200円に納付月数を乗じた
額

※申請書は日本年金機構ホーム
ページからダウンロード可

税金

償却資産の申告を

固定資産税は土地や家屋のほ
か償却資産(事業用資産)にも
課税されます。個人・法人とも
に、7年1月1日現在の資産状
況を申告してください。

申告が必要な場合

○市内で製造・販売・建設・サ
ービス業などの事業を行って
いる

○市内で事業所に事業用として
償却資産を貸している

○倉庫などの不動産の賃貸業を
営んでいる

○共同住宅を経営している

※該当資産がない場合も申告が
必要

申告の対象となる資産

路面舗装、広告塔、パソコン、
複写機、看板、太陽光パネル
などの固定資産家屋評価に含
まれない事業用の資産

申告期間
7年1月6日(月)～31日(金)

保険

健康保険証廃止後も
保険証は使えます

マイナ保険証を基本とする仕
組みが変わるため、現行の紙の
健康保険証は12月2日(月)以降、
新規発行や再発行ができなくな
ります。保険証は廃止日以降も
有効期限まで使えます。

後期高齢者医療制度の保険証
の有効期限は7年7月31日(木)、
市国民健康保険の保険証の有効
期限は7年10月31日(金)です。

廃止日以降、マイナ保険証を
持っていない人が保険証を紛失
したときなどは、保険証に代わ
る資格確認書を行います。マイ
ナ保険証を持っていてもマイ
ナ保険証での受診が困難な場合

は資格確認書を発行します。新
たに75歳になる人には、7年7
月31日(木)までマイナ保険証の有
無にかかわらず誕生日の前に資
格確認書を送ります。

マイナ保険証を持っていない
人などには、保険証が有効期限
を迎える前に資格確認書を送り
ます。

※詳しくは市ホームページ参照

健康保険課

☎06(6902)5697

納付期限を過ぎたときは延滞
金などが加算されます。災害な
どの特別な事情がなく滞納が続
くと医療費の全額自己負担や財
産の差押えを行う場合があります。

納付相談はお早めに

前年比で所得が減少した人は
保険料の減免や軽減が受けられ
る場合があります。

※納付期限が過ぎた場合、減額
できない場合があります。

○納付相談

問合せ先 収納課

☎06(6902)5693

減免など

問合せ先 健康保険課

☎06(6902)5697

市役所の日曜相談窓口(12月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合せ先など
マイナンバー	8日(日)・15日(日) 午前9時～正午	業務内容 マイナンバーカード の交付・再交付、電子証明書の 発行・更新、暗証番号の再 設定・ロック解除、マイナン バーに関する相談 ※混雑時は待ち時間が発生する 場合あり 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)5821
国民年金	22日(日) 午前9時～正午	業務内容 国民年金加入、免除申請など 持ち物 基礎年金番号またはマイ ナンバーカード ※離職した人は離職票、代理申 請は委任状が必要 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)6005
市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料納付	22日(日) 午前9時～正午 ※予約者優先。市 公式LINEから事 前予約可。受付 は2週間前まで	持ち物 運転免許証など本人確 認ができる物 相談・問合せ先 収納課 ☎06(6902)5935

クレジットカードの不正利用にご注意

相談

第三者が自分名義のクレジット
カードを作り、不正に利用され、
身に覚えのない請求を受けた

クレジットカードの発行には本人
確認書類と銀行口座が必要ですが、
詐欺メールなどで個人情報や口座情
報を提供してしまうと、第三者がク
レジットカードを作れる場合があり
ます。

また、サインや暗証番号の入力不
要な少額決済が増え、不正利用もし
やすくなっています。

クレジットカードの不正利用に遭
わないため、次のことに気をつけま
しょう。

○利用明細はWEB上での確認を推奨
されており、不正利用の発見が遅
れる場合がある。日頃から利用明
細を確認する

○メールなどで本人確認書類や口座
情報の提供を求められた場合、安
易に応じず、消費生活センターに
相談する

◆不正利用に気づいたら
すぐにクレジットカード会社に利
用の停止と調査を依頼しましょう。

問合せ先
門真市消費生活センター

☎06(6902)7249